

# 第1106回教育委員会

令和4年1月27日  
県庁舎教育委員室

1 開 会 午後2時

2 会期の決定

3 報 告

- (1) 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について  
(スポーツ保健課)
- (2) 令和4年度山形県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について  
(高校教育課)
- (3) 令和4年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜の結果について  
(高校教育課)

4 議 題

- 議第1号 山形県立特別支援学校の小学部・中学部における令和4年度使用教科用図書の追加採択に係る臨時専決処理の承認について  
(特別支援教育課)
- 議第2号 山形県立特別支援学校の高等部における令和4年度使用教科用図書の追加採択に係る臨時専決処理の承認について  
(特別支援教育課)

5 閉 会

# 「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果について

## 1 調査の概要

### (1) 調査目的等

学校での体育・健康等に関する指導改善に活用することなどを目的に、毎年、小学校5年生(以下「小5」と)と中学校2年生(以下「中2」と)の各男女を対象に、8種目の実技に関する調査と質問紙による運動習慣等に関する調査を実施している。\*令和2年度は新型コロナウイルスの影響により調査中止

### (2) 調査対象

小学校5年生・中学校2年生(全国悉皆調査)  
\*特別支援学校(小学校2校、中学校3校)含む

	校数	男子	女子	合計
小5	232校	4,251人	4,130人	8,381人
中2	96校	4,213人	3,986人	8,199人

## 2 結果の概要

### (1) 体力合計点について

- ①小5の女子、中2の男女が全国平均を上回った。小5の男子も、全国平均との差が-0.05ポイントと、ほぼ同程度であった。(表1)
- ②前回調査(R1)と比較すると、小5男女・中2男女全ての調査対象において下回った。(図1)

### (2) 種目別結果について

種目別に見ると、34種目中22種目で、全国平均を上回った(前回調査では17種目)。握力、持久走、20mシャトルランは、小5男女・中2男女の全ての調査対象で全国平均を上回っており、小5(8種目中)・中2(9種目中)女子は、6種目で全国平均を上回った。(表1)

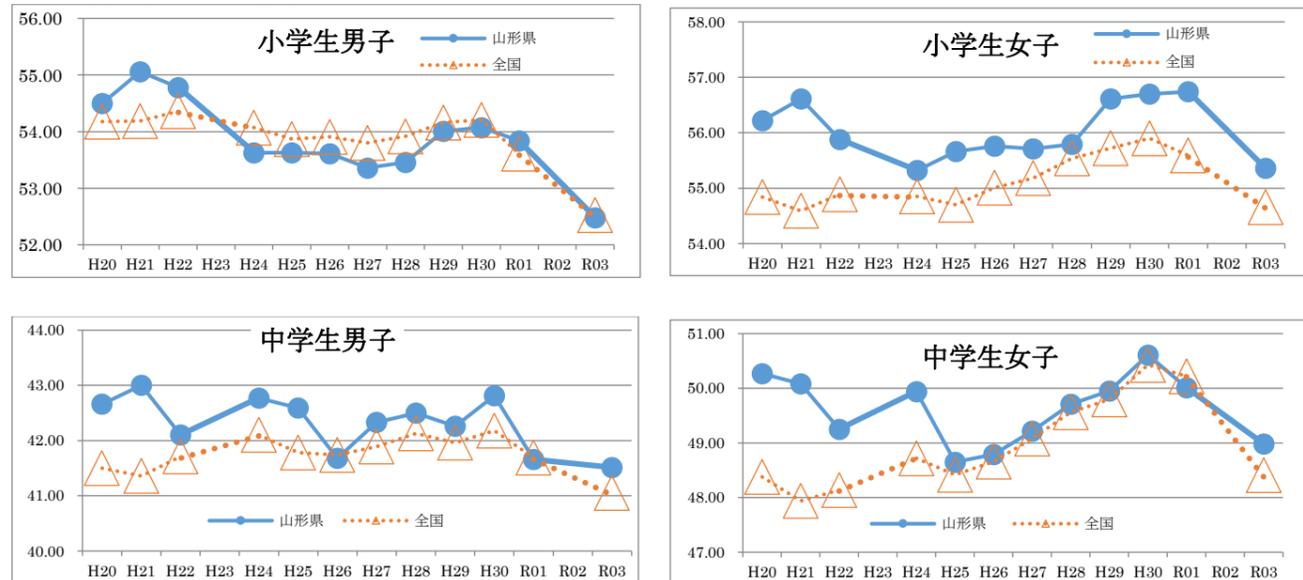
表1 令和3年度 本県児童生徒の種目別結果と体力合計点

(○:全国平均を上回った種目、▼:全国平均を下回った種目)

		① 握力	② 上体起こし	③ 長座体前屈	④ 反復横とび	⑤ 持久走	⑥ 20mシャトルラン	⑦ 50m走	⑧ 立ち幅とび	⑨ ボール投げ	全国平均超合計	体力合計点(点)		
												山形県	全国	全国差
												山形県	全国	全国差
小学校5年生	男子	○	○	▼	○	○	○	▼	▼	○	5	52.48	52.53	-0.05
	女子	○	○	▼	○	○	○	▼	○	○	6	55.36	54.66	+0.70
中学校2年生	男子	○	▼	○	▼	○	○	○	▼	▼	5	41.51	41.05	+0.46
	女子	○	▼	○	▼	○	○	○	▼	○	6	48.98	48.41	+0.57
全国平均超合計		4	2	2	2	2	4	2	1	3	22			

\*中学校の持久走とシャトルランは選択種目

図1 体力合計点の推移



## 3 体力の低下の要因

スポーツ庁では、体力の低下の要因として、令和元年度結果から指摘されていた以下の(1)~(3)について新型コロナ感染拡大を受けた様々な活動制限により、更に拍車がかかったと分析しており、本県でも小5男女・中2男女ともに同様の影響を受けていると考えられる。(別紙グラフ参照)

- (1) 運動時間(体育の授業を除く)の減少  
1週間の総運動時間平均が、R1と比較して減少している。
- (2) テレビ・スマホ・ゲーム等の学習時間以外のスクリーンタイムの増加  
視聴時間が2時間以上の児童生徒の割合が、R1と比較して増加している。
- (3) 肥満である児童生徒の増加  
肥満傾向の児童生徒の割合がR1と比較して増加している。

## 4 コロナ禍において山形県教育委員会が行った取組み

- (1) 長期臨時休業や活動制限のあった期間中に自宅で取り組む運動について資料等の配布や動画を配信
- (2) 長期臨時休業明けの体育授業における工夫  
運動不足の児童生徒に対し、徐々に体を慣らしながら体を動かしていくような丁寧な指導や感染防止対策を講じながら工夫して行う授業の好事例等を提示し各学校の取組みを促進

表2

運動習慣、運動やスポーツに関する意識の結果(抜粋)

質問内容	小学校5年生				中学校2年生				
	男子		女子		男子		女子		
	県平均	全国平均	県平均	全国平均	県平均	全国平均	県平均	全国平均	
運動やスポーツに関する意識	運動やスポーツをすることが好き・やや好き	91.4%	91.0%	83.6%	83.7%	88.5%	87.2%	76.7%	75.4%
	運動やスポーツは大切なもの・やや大切なもの	93.1%	92.7%	90.0%	90.1%	94.0%	92.9%	90.7%	89.1%
	(保健)体育の授業は楽しい・やや楽しい	94.1%	93.8%	89.2%	89.2%	90.7%	89.9%	84.2%	83.1%
	中学校で授業以外に自主的に運動したいと思う(やや思う)	89.6%	87.9%	83.6%	84.1%				
	中学校卒業後自主的に運動したいと思う(やや思う)					86.4%	85.7%	81.3%	79.0%

## 5 今後の対応

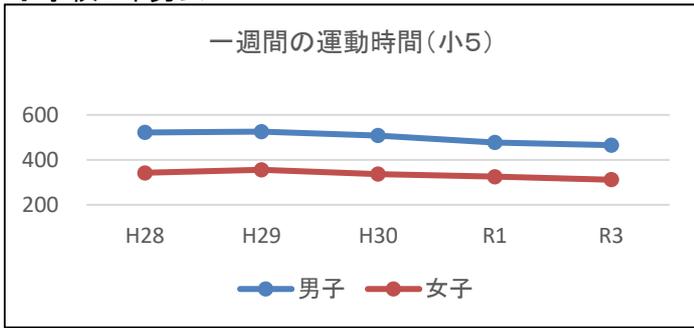
新型コロナの感染防止対策を徹底の上、県内全ての小中学校・市町村教育委員会・各教育事務所の連携を進めながら、児童生徒の運動習慣の充実と体力向上を図っていく。

- (1) 本調査結果の分析・提言を踏まえた取組みの充実  
有識者を交えた体力向上推進委員会による本調査結果の課題等の分析・提言について、県内全ての小中学校の体育担当教員が参加する体力向上対策会議において共有し、各学校における体力向上に向けた「1学校1取組み」等の充実を図る。
- (2) 児童生徒の運動能力を伸ばし、かつ、楽しい体育授業の展開に向けた教員の指導力向上  
各学校において調査結果から児童生徒の運動能力の傾向を分析し、課題となっている能力を伸ばしつつ、楽しい体育の授業を実施できるよう体育担当教員の指導力の向上を図る。
- (3) 児童生徒が日常的に運動に取り組むことにつながる資料等の提供  
体力低下の要因とされている3点の改善に向け、児童生徒が学校以外の日常生活において自ら積極的に運動に取り組む環境づくりとして、児童生徒が日常的に行える運動の取組みの事例等をまとめ、学校を通して提供できるよう進めていく。

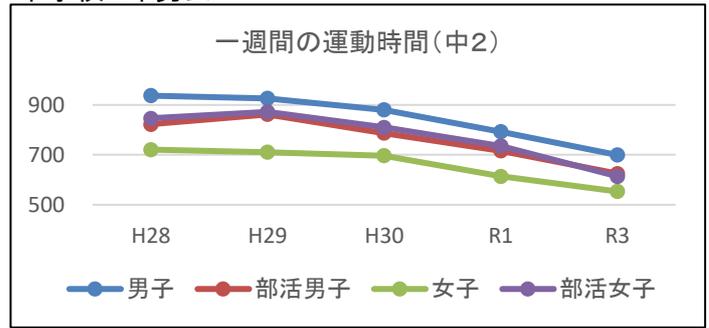
全国体力・運動能力、運動習慣等調査 児童生徒質問紙 項目別 山形県の比較推移

(1) 1週間の運動時間(体育授業以外)

小学校5年男女

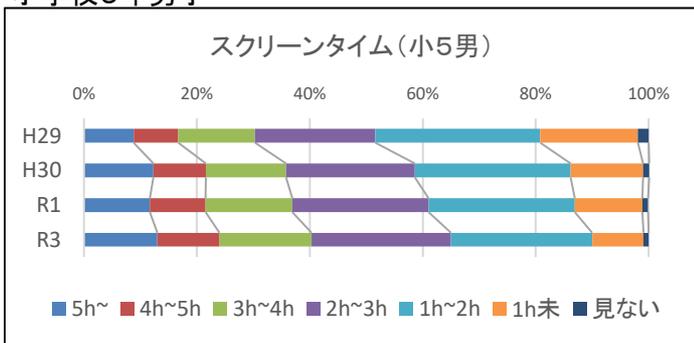


中学校2年男女

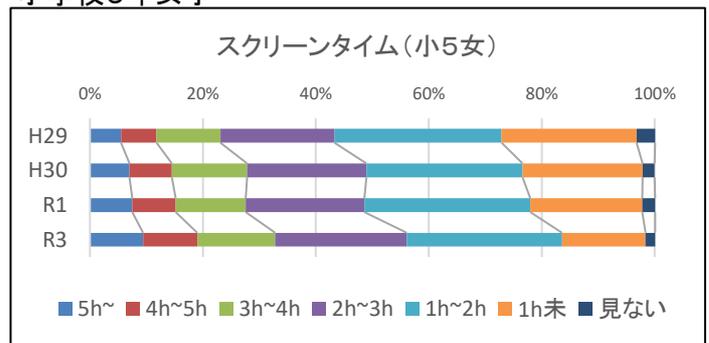


(2) テレビ・スマホ・ゲーム等の学習以外のスクリーンタイム

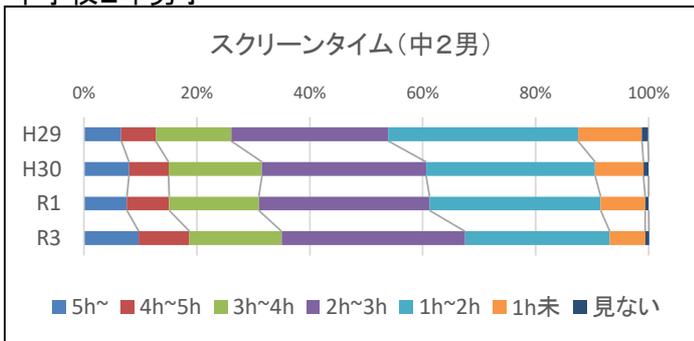
小学校5年男子



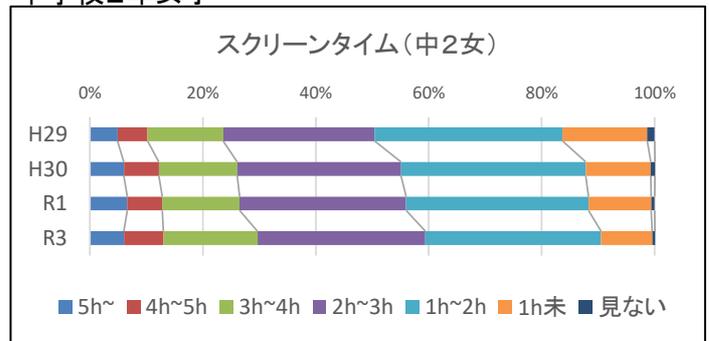
小学校5年女子



中学校2年男子

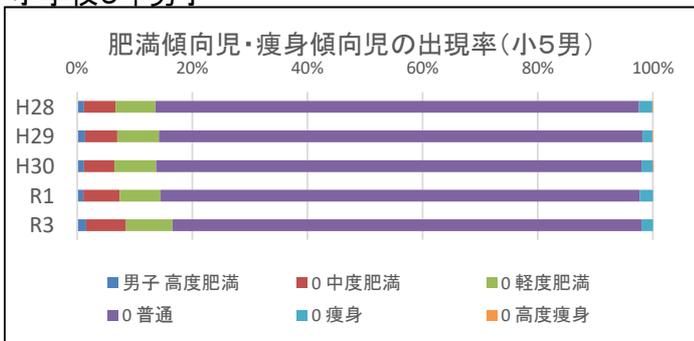


中学校2年女子

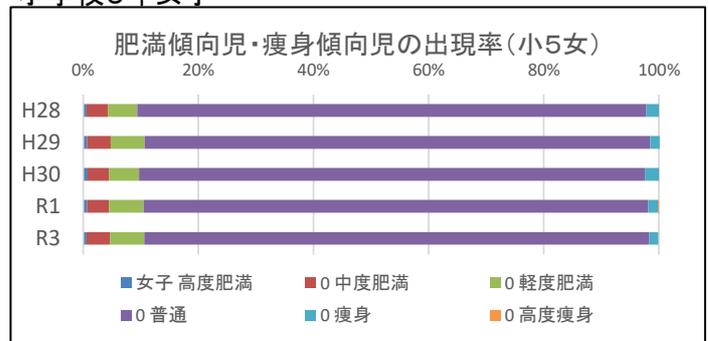


(3) 肥満傾向児・痩身傾向児の出現率

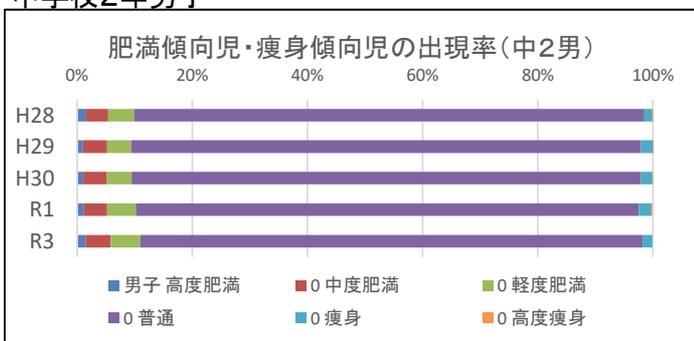
小学校5年男子



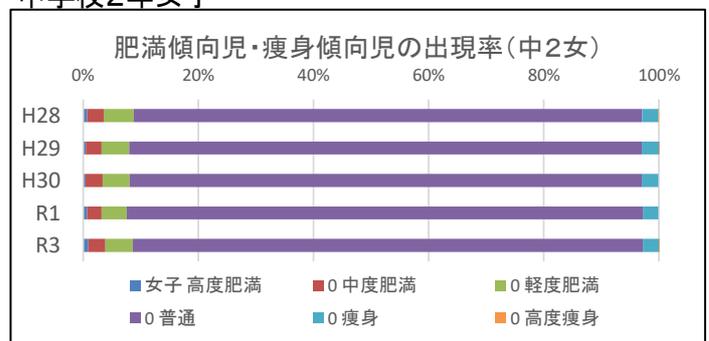
小学校5年女子



中学校2年男子



中学校2年女子



※R2については、新型コロナウイルス感染症の影響により、調査を実施せず。  
報告1-2

## 令和4年度山形県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について

このことについて、令和3年11月定例会で報告いたしましたが、下記のとおり追加的に対応することとしましたので報告いたします。

### 記

#### 1 受検者の感染防止対策について

各中学校等を通じて、受検者及び保護者に「令和4年度山形県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のお願い」（資料1）を配付し、受検者の受検日までの健康管理や受検日当日の感染防止対策への協力を依頼する。

#### 2 新型コロナウイルス感染症の感染者及び感染者の濃厚接触者等の症状に応じた対応について

「令和4年度山形県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症の感染者及び濃厚接触者等の症状に応じた対応について」（資料2）により、症状に応じて、「受検不可」、「別室で受検」または「通常通り受検」となることを示した。なお、「受検不可」となる者については、「令和4年度山形県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染者等の特例措置による選抜に係る実施要項」（資料3）により選抜する。

#### 3 その他

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、追加的な対応を行う場合は、各中学校等をとおして受検者へ速やかに周知するとともに県教育庁高校教育課ホームページに掲載する。

令和4年1月

受検者・保護者の皆さんへ

山形県教育委員会

## 令和4年度山形県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のお願い

令和4年度山形県公立高等学校入学者選抜において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底を図るため、以下の点について留意していただくとともに、受検に向けて体調管理に万全を期すようお願いいたします。

### 1 受検日までの健康管理等について

- (1) 毎朝の検温や健康観察の実施、手洗い・手指消毒や咳エチケットの徹底など、感染防止対策への取り組みをお願いします。
- (2) 発熱・咳等の症状(※)が見られる場合は、あらかじめ医療機関を受診し、医師等の指示に従ってください。  
※ 発熱・咳等の症状とは、37.5度以上の発熱がある、息苦しさ(呼吸困難)がある、強いだるさ(倦怠感)がある、味覚障害や嗅覚障害がある、咳の症状や咽頭痛が続いている、等
- (3) 登校以外の外出は必要最小限にとどめてください。外出する際には以下のことに心がけてください。
  - ・必ずマスクを着用する。
  - ・食事の際は人と向かい合わないで(同じ方向を向いて)、会話は最低限にする。
  - ・密閉空間(人が集まる換気の悪い空間)、密集場所(多くの人々が密集している場所)、密接場面(お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話等)を避ける。
- (4) 家庭内でも感染防止に努めてください。(体調のよくない家族がいる場合には、同じ部屋で食事を取らない、会話をするときにはマスクを着用する、など)
- (5) 国外からの志願者は、日本に入国後の待機期間が終了してから受検してください。

### 2 受検日当日の感染防止対策について

- (1) 検査会場では、昼食時を除き、原則として**不織布マスク**の着用をお願いします。また、推薦入学者選抜等での面接の際も不織布マスクの着用をお願いします。なお、事情によりマスクを着用できない場合は、事前に受検先の高等学校に中学校等を通じて申し出てください。
- (2) 検査室の換気を適宜実施します。そのため、室温が低くなる場合もありますので重ね着で調節できるようにするなど、防寒対策をお願いします。
- (3) 休憩時間、トイレの使用時、昼食時には、できる限り他者との接触、会話を控えてください。
- (4) 各検査室付近に消毒液を準備しますので、手指消毒の徹底をお願いします。
- (5) 発熱・咳等の症状のある場合は、検査監督等に申し出てください。
- (6) 検査会場から出る際には、昇降口の混雑を防ぐため、係の誘導に従ってください。
- (7) 付添者の控室は、原則として設置しません。なお、事情により控室の必要がある場合は、中学校等を通じて志願先高等学校にご相談ください。

### 3 新型コロナウイルス感染症の感染者又は感染者の濃厚接触者等となった場合について

別紙の「1 受検者の状況別の受検の可否」をご覧ください、受検者の症状による受検の可否等について確認してください。

### 4 新型コロナウイルス感染症の感染者又は感染者の濃厚接触者となり、「中高一貫教育における連携型入学者選抜」、「一般入学者選抜」を欠席した受検者について

「令和4年度山形県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染者等の特例措置による選抜に係る実施要項」に基づき選抜を実施します。

### 5 当日、発熱・咳等の症状のある場合について

新型コロナウイルス感染症の感染者又は感染者の濃厚接触者に該当せず、発熱・咳等の症状やインフルエンザに感染している場合は、別室で受検することになります。この場合、受検者の保護者は、その旨を速やかに在籍する中学校等に連絡をしてください。中学校等の校長から志願先高等学校へ連絡をします。なお、国外からの志願者は、保護者から直接志願先高等学校に連絡をしてください。

### 6 受検後の感染防止対策について

受検後、受検日から2週間以内に、新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明した場合、受検者の保護者は、その旨を速やかに在籍する中学校等に連絡をしてください。中学校等の校長から志願先高等学校へ連絡をします。

### 7 合格発表について

#### (1) 全日制の課程及び定時制の課程について

合格発表については、令和4年3月17日（木）の各高等学校の発表時刻に、合格者の受検番号を、各高等学校用の合格発表専用 Web サイトで公表するとともに、各高等学校が指定する場所に掲示します。「密」を防ぐため、原則として Web サイトにアクセスして合否を確認してください。Web サイトへのアクセス方法は、受検票を交付する際に中学校等を通じてお知らせします。

なお、合格者へは「合格通知書」を送付します。

#### (2) 通信制の課程について

合格発表については、各高等学校の募集要項でお知らせします。

### 8 その他

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、追加的な対応を行う場合は、各中学校等を通じて志願者へ速やかに周知するとともに県教育庁高校教育課ホームページへ掲載します。

<山形県教育庁高校教育課 高等学校入学者選抜情報>

[URL:https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/gakkoukyouiku/koto/h25nyuusennkankei/index.html](https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/gakkoukyouiku/koto/h25nyuusennkankei/index.html)



## 1 受検者の状況別の受検の可否

	受検者の状況		受検の可否	備考
A	新型コロナウイルス感染症の感染者	① 受検日当日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の場合	受検不可	特例措置の対象者
		② 受検日の前日までに治癒した場合	通常通り受検	
B	新型コロナウイルス感染症の感染者の濃厚接触者	③ 受検日の前日までにPCR検査の結果が判明しない場合	受検不可	特例措置の対象者
		④ 受検日当日が自宅待機を要請されている期間中で、PCR検査の結果が前日までに陰性が確認されたが、受検日当日に発熱・咳等の症状がある場合	受検不可	特例措置の対象者
		⑤ 受検日当日が自宅待機を要請されている期間中で、PCR検査の結果が前日までに陰性が確認されかつ受検日当日に無症状の場合	別室4で受検	
		⑥ 受検日当日が自宅待機を要請されている期間を既に経過した場合	通常通り受検	
C	⑦ 濃厚接触者と認められていないが、保健所の判断によりPCR検査を受け、受検日の前日までに検査結果が判明しない場合		別室4で受検	
D	⑧ インフルエンザ等の感染症に感染した場合		別室1で受検	
E	⑨ 発熱・咳等の症状がある場合		別室2で受検	
F	⑩ その他（上記⑧⑨を除く）の体調不良等の場合		別室3で受検	

\* 濃厚接触者とは、保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられた者を指す。

\* 上記③は、受検日の前日までに濃厚接触者に該当すると伝えられたが、まだ、PCR検査を受けていない場合も含む。

\* 上記⑦は、受検日の前日までに保健所からPCR検査の受検対象者と判断されたが、まだ、PCR検査を受けていない場合も含む。

\* 発熱・咳等の症状があるため医療機関を受診し、医師の判断によりPCR検査又は抗原検査を受けた場合、検査結果の陽性者は上記①、陰性者で受検日当日に発熱・咳等の症状のある者は上記⑨、陰性者で受検日当日無症状の者は通常通りの受検となる。

\* 陰性を確認するためなど自発的にPCR検査を受け、受検日の前日までに検査結果が判明しない場合は、通常通りの受検となる。

\* 発熱・咳等の症状とは、次のような症状をいう。

ア 発熱（37.5度以上）の症状がある。 イ 息苦しさ（呼吸困難）がある。

ウ 強いだるさ（倦怠感）がある。 エ 味覚障害又は嗅覚障害がある。

オ 咳の症状が続いている。 カ 咽頭痛が続いている。

\* 「推薦入学者選抜」においては、特例措置は適用しない。

2 「受検不可」又は「別室で受検」に該当する可能性がある場合の連絡方法について  
受検者の保護者は、受検者が1の表の①③④⑤⑦⑧⑨⑩のいずれかに該当する場合は、その旨を速やかに在籍中学校等に申し出てください。在籍中学校等から志願先高等学校へ連絡します。

令和4年1月  
山形県教育委員会

## 令和4年度山形県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症の感染者及び濃厚接触者等の症状に応じた対応について

### 1 受検者の状況別の受検の可否

受検者の状況		受検の可否	備考
A	新型コロナウイルス感染症の感染者	① 受検日当日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の場合	受検不可 特例措置の対象者
		② 受検日の前日までに治癒した場合	通常通り受検
B	新型コロナウイルス感染症の感染者の濃厚接触者	③ 受検日の前日までにPCR検査の結果が判明しない場合	受検不可 特例措置の対象者
		④ 受検日当日が自宅待機を要請されている期間中で、PCR検査の結果が前日までに陰性が確認されたが、受検日当日に発熱・咳等の症状がある場合	受検不可 特例措置の対象者
		⑤ 受検日当日が自宅待機を要請されている期間中で、PCR検査の結果が前日までに陰性が確認されかつ受検日当日に無症状の場合	別室4で受検
		⑥ 受検日当日が自宅待機を要請されている期間を既に経過した場合	通常通り受検
C	⑦ 濃厚接触者と認められていないが、保健所の判断によりPCR検査を受け、受検日前日までに検査結果が判明しない場合	別室4で受検	
D	⑧ インフルエンザ等の感染症に感染した場合	別室1で受検	
E	⑨ 発熱・咳等の症状がある場合	別室2で受検	
F	⑩ その他（上記⑧⑨を除く）の体調不良等の場合	別室3で受検	

- \* 濃厚接触者とは、保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられた者を指す。
- \* 上記③は、受検日前日までに濃厚接触者と認められたが、まだ、PCR検査を受けていない場合も含む。
- \* 上記⑦は、受検日前日までに保健所からPCR検査の受検対象者と判断されたが、まだ、PCR検査を受けていない場合も含む。
- \* 発熱・咳等の症状があるため医療機関を受診し、医師の判断によりPCR検査又は抗原検査を受けた場合、検査結果の陽性者は上記①、陰性者で受検日当日に発熱・咳等の症状のある者は上記⑨、陰性者で受検日当日無症状の者は通常通りの受検となる。
- \* 陰性を確認するためなど自発的にPCR検査を受け、受検日の前日までに検査結果が判明しない場合は、通常通りの受検となる。
- \* 「推薦入学者選抜」においては、特例措置は適用しない。

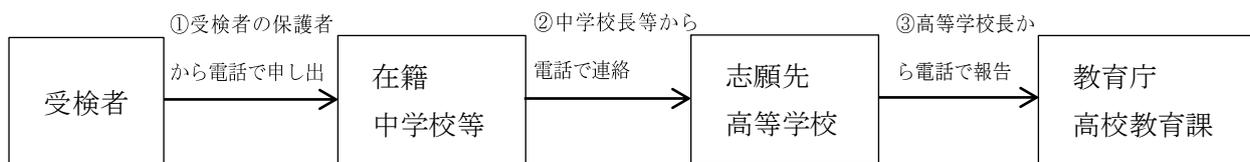
※ 発熱・咳等の症状とは、次のような症状をいう。

- |                      |                  |
|----------------------|------------------|
| ア 発熱（37.5度以上）の症状がある。 | イ 息苦しさ（呼吸困難）がある。 |
| ウ 強いだるさ（倦怠感）がある。     | エ 味覚障害又は嗅覚障害がある。 |
| オ 咳の症状が続いている。        | カ 咽頭痛が続いている。     |

## 2 「受検不可」又は「別室で受検」となる場合の連絡方法について

- (1) 受検者の保護者は、受検者が前項1の表の①③④⑤⑦⑧⑨⑩のいずれかに該当する場合は、その旨を速やかに在籍中学校等に申し出ること。（下図の①）
- (2) 中学校等の校長は、(1)により申し出のあった受検者の「受検番号」、「受検者氏名」及び前項1の表の「受検者の状況」を速やかに志願先高等学校長に電話で連絡し、受検の可否等（別室での受検を含む）について相談すること。（下図の②）
- (3) 高等学校長は、新型コロナウイルス感染症により「受検不可」又は「別室で受検」に該当する受検者（前項1の表の①③④⑤⑦）がいる場合は、「受検番号」、「受検者氏名」、「受検者の状況」及び「受検の可否」を速やかに高校教育課長に電話で報告すること。（下図の③）

図 「受検不可」又は「別室で受検」の場合の連絡の流れ



## 3 新型コロナウイルス感染症の感染者及び感染者の濃厚接触者等となったために、「中高一貫教育における連携型入学者選抜」及び「一般入学者選抜」を欠席した受検者（前項1の表の①③④）の対応について

受検者が、新型コロナウイルス感染症の感染者及び感染者の濃厚接触者等となったために、「中高一貫教育における連携型入学者選抜」及び「一般入学者選抜」を欠席した場合は、「令和4年度山形県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染者等の特例措置による選抜に係る実施要項」に基づいて選抜を実施する。

なお、「推薦入学者選抜」においては、特例措置は適用しない。

令和4年1月  
山形県教育委員会

## 令和4年度山形県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染者等の特例措置による選抜に係る実施要項

### 1 目的

令和4年度山形県公立高等学校入学者選抜の中高一貫教育における連携型入学者選抜及び一般入学者選抜において、新型コロナウイルス感染症に感染した志願者または濃厚接触者となった志願者等（下記2 (1)～(4)）が、学力検査または適性検査を受検できなかった場合に受検機会を確保する観点から、安心して受検できる入学者選抜制度に資することを目的とする。

### 2 本実施要項において対象となる者（以下「対象者」という。）

中高一貫教育における連携型入学者選抜又は一般入学者選抜に志願している者で、以下のいずれかの理由で、受検日当日、受検できなかった者。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染者で、受検日当日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染者の濃厚接触者（※1）のうち、受検日の前日までにPCR検査の結果が判明していない者。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染者の濃厚接触者のうち、受検日当日が自宅待機を要請されている期間中で、PCR検査の結果が受検日の前日時点で陰性が確認されたが、受検日当日に発熱・咳等の症状（※2）がある者。

※1 濃厚接触者とは、保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられた者を指す。

※2 発熱・咳等の症状とは、37.5度以上の発熱がある、息苦しさ（呼吸困難）がある、強いだるさ（倦怠感）がある、味覚障害や嗅覚障害がある、咳の症状や咽頭痛が続いている、等

※3 上記(2)は、受検日の前日までに濃厚接触者と認められたが、まだ、PCR検査を受けていない者も含む。

### 3 対象者の入学者選抜に係る特例措置

「令和4年度山形県公立高等学校入学者選抜実施要項」等に定めるもののほか、次のとおりとする。

- (1) 中高一貫教育における連携型入学者選抜における面接実施しない。
- (2) 一般入学者選抜における学力検査・面接・適性検査実施しない。
- (3) 選抜の方法

選抜は、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行う。中高一貫教育における連携型入学者選抜における選抜は、「学習のまとめ」を資料として総合的に判断する。一般入学者選抜における選

扱は、調査書中の記載事項を資料として総合的に判断する。

なお、上記の方法により難しい場合は、高等学校長が県教育委員会と協議する。

(4) 定員の取扱い

対象者については、入学定員とは別に可否を判定できるものとする。

#### 4 手続き

- (1) 志願者の保護者は、志願者が上記2の状況となった場合には、速やかに在籍中学校等の校長（令和2年度以前の卒業者は出身中学校等の校長）を經由して、志願先高等学校長に電話連絡する。
- (2) 在籍中学校等の校長は、「新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置承認申請書」（別紙様式1）を、令和4年3月14日（月）正午まで、志願先高等学校長に提出する。
- (3) 志願先高等学校長は、(2)の提出を受け、本実施要項の対象者として承認する場合は、「新型コロナウイルス感染症特例措置承認書」（別紙様式2）を、在籍中学校等の校長あて送付する。

#### 5 合格発表

合格者の発表は、令和4年3月17日（木）に志願先高等学校の募集要項に記載のとおり実施する。

#### 6 その他

- (1) 本実施要項は、令和4年度入学者選抜にのみ適用する。
- (2) 志願先高等学校長は、対象者の志願及び合格状況を、高校教育課長に報告しなければならない。
- (3) 新型コロナウイルス感染症への対応については、日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて更に変更して実施する場合がある。

立 高等学校長 殿

立 学校長 

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置承認申請書

令和4年度入学者選抜における特例措置を下記のとおり申請いたします。

記

- 1 受検番号 .....
- 2 志願者氏名 .....
- 3 申請理由 ((1)から(3)で該当する項目の番号を○で囲んでください。)
  - (1) 新型コロナウイルス感染症の感染者で、受検日当日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者。
  - (2) 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者(※1)のうち、受検日の前日までにPCR検査の結果が判明していない者。
  - (3) 新型コロナウイルス感染症の感染者の濃厚接触者のうち、受検日当日が自宅待機を要請されている期間中で、PCR検査の結果が受検日の前日時点で陰性が確認されたが、受検日当日に発熱・咳等の症状(※2)がある者。

※1 濃厚接触者とは、保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられた者を指す。

※2 発熱・咳等の症状とは、37.5度以上の発熱がある、息苦しさ(呼吸困難)がある、強いだるさ(倦怠感)がある、味覚障害や嗅覚障害がある、咳の症状や咽頭痛が続いている、等

※3 上記(2)は、受検日の前日までに濃厚接触者と認められたが、まだ、PCR検査を受けていない場合も含む。

(別紙様式2)

文書記号番号  
令和4年 月 日

立 学校長 殿

立 高等学校長 

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置承認通知書

令和4年 月 日付け（文書記号番号）で申請のあったこのことについて承認しましたので通知します。

記

- 1 受検番号 ○○○○
- 2 志願者氏名 ○○ ○○
- 3 選抜の方法 標記特例措置を適用して選抜します。

令和4年1月14日  
県教育庁高校教育課

## 令和4年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜の結果について

1 適性検査等実施日 令和4年1月8日（土）

2 選抜の結果

学校名	入学定員	志願者数			受検者数			入学許可予定者数			最終倍率
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
東桜学館中学校	99	88	85	173	87	85	172	48	51	99	1.74

3 結果の通知 令和4年1月14日（金）発送済

## 議第 1 号

山形県立特別支援学校の小学部及び中学部における令和4年度  
使用教科用図書の追加採択に係る臨時専決処理の承認について

山形県立特別支援学校の小学部及び中学部における令和4年度使用教科用  
図書の追加採択について、教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に  
委任し又は専決させる規則（昭和31年11月県教育委員会規則第12号）第5条  
第1項の規定により、案のとおり専決処理したことについて承認する。

### 提 案 理 由

山形県立特別支援学校の小学部及び中学部において令和4年度使用教科用  
図書の追加採択について、緊急を要したため、教育委員会の権限に属する事  
務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則第5条第1項の規定により専  
決処分したので、同条第2項の規定により承認を求めるため提案するもの  
である。

令和4年1月27日提出

山形県教育委員会

教育長 菅 間 裕 晃

## 山形県立特別支援学校小学部・中学部における 教科用図書の追加採択について

### 1 新たに教科用図書の採択の必要が生じた理由

令和3年12月14日付け3初教科第44号にて文部科学省初等中等教育局教科書課長「令和4年度における学校教育法附則第9条による一般図書の需要数の報告について（通知）」により、品切れのため採択変更の依頼があったため。

品切れの図書について：資料2参照（11校12種397冊該当）

※小学部：主に国語科、算数科で採択した教科用図書

中学部：主に理科で採択した教科用図書

### 2 新たに採択するための根拠

○義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の2  
採択期間内において採択した教科用図書の発行が行われないこととなった場合その他の文部科学省省令で定める場合には、新たに既採択教科用図書以外の教科用図書を採択することができる。

### 3 新たに選定された一般図書について

- ・小学部8校が9種を新たに選定
- ・中学部7校が10種を新たに選定

小学部（小学部のある特別支援学校2校で選定）

図 書 名	発 行 者	主な選定理由
もじ・ことば5 ひらがなおけいこ	学研	・なぞる部分が白抜きになっていて、平仮名の導入に適しているため（国語科で使用）

中学部（中学部のある特別支援学校2校で選定）

図 書 名	発 行 者	主な選定理由
絵本図鑑シリーズ12 のはらのずかん 一野の花と虫たちー	岩崎書店	・身近な植物などがイラストで説明されており、分かりやすく学ぶことができるため（理科で使用）

中学部（中学部のある特別支援学校2校で選定）

図 書 名	発 行 者	主な選定理由
改訂新版 体験を広げる こどものずかん4 はなとやさい・くだもの	ひかりのくに	・植物を分かりやすく分類し、写真で掲載しているため（理科で使用）

## 写

3初教科第44号

令和3年12月14日

関係各都道府県教育委員会  
教科書関係事務主管課長 殿

文部科学省初等中等教育局  
教科書課長 神山 弘

令和4年度における学校教育法附則第9条による一般図書の  
需要数の報告について（通知）

さきに御提出いただいているこのことについて、別紙1「令和4年度用一般図書（特別支援学校・学級用）需要数変更依頼書」記載の一般図書は、絶版や在庫不足等の理由によってその供給に応じられない旨、当該図書の発行者から申出がありました。

ついては、当該図書について採択を変更し、別紙2「令和4年度用一般図書（特別支援学校・学級用）需要数変更依頼書による変更図書回答用紙」に御記入の上、令和3年12月28日（火）12：00までに [kyokasyo@mext.go.jp](mailto:kyokasyo@mext.go.jp) 宛てに御提出ください。

採択変更にあたっては、円滑な供給の確保を図るため、別添の「令和4年度用一般図書契約予定一覧」（以下「契約予定一覧」という。）の中から採択を行ってください。その際、既に貴都道府県にて採択された図書を変更される場合であっても、必ず御報告願います。

また、需要数報告を行った図書（採択変更を依頼した図書を除く。）全点について、「契約予定一覧」に掲載漏れがないか御確認願います。御確認にあたっては、一部図書について改訂等があったため、別添の「改訂図書一覧」を適宜御参照ください（この「契約予定一覧」に掲載されていない図書は、来年4月の供給ができませんので、必ず掲載されているかどうか御確認ください。）。

なお、学校教育法附則第9条による一般図書のうち拡大教科書については、分冊数が確定していない図書がありますので、別添の「契約予定一覧」には掲載されておられません。「契約予定一覧（拡大教科書版）」については、別途、来年1月に送付しますので、よろしくお取り計らいください。

## 【本件連絡先】

文部科学省初等中等教育局教科書課 無償給与係  
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL 03-5253-4111（内線2411）  
FAX 03-6734-3739  
E-mail [kyokasyo@mext.go.jp](mailto:kyokasyo@mext.go.jp)





## 山形県立特別支援学校の小学部における令和4年度使用教科用図書追加採択（案）

### 一般図書（特別支援学校・学級用）

（1）「令和4年度用 特別支援学校（特別支援学級）用 一般図書一覧（山形県教育委員会作成）」掲載分

発行者名	図書コード	図書名	選定校数
学研	L12	ニューワイド学研の図鑑 増補改訂人のからだ	1校
くもん出版	503	もじ・ことば5 ひらがなおけいこ	2校
小学館	B02	21世紀幼稚園百科2 とけいとじかん	1校
童心社	A01	かずのほん1 どっちがたくさん	1校
戸田デザイン	009	とけいのえほん	1校
ひかりのくに	I04	改訂新版体験を広げるこどものずかん4 はなとやさい・くだもの	1校
ひかりのくに	I08	改訂新版体験を広げるこどものずかん8 あそびのずかん	1校
ひさかた	C04	スキンシップ絵本 かたかなアイウエオ	1校
福音館	I01	安野光雅の絵本 はじめてであうすうがくの絵本1	1校

※山豊、酒特知、米養長井校、新養、鶴養、村特山形校、ゆきわり、山養が選定

## 山形県立特別支援学校の中学部における令和4年度使用教科用図書追加採択(案)

### 一般図書(特別支援学校・学級用)

(1) 「令和4年度用 特別支援学校(特別支援学級)用 一般図書一覧(山形県教育委員会作成)」掲載分

発行者名	図書コード	図書名	選定校数
岩崎書店	F 1 2	絵本図鑑シリーズ1 2 のはらのずかんー野の花と虫たちー	2校
偕成社	T 0 2	エリック・カールの絵本 うたがみえるきこえるよ	1校
くもん出版	A 0 1	もじ・ことば1 はじめてのひらがな1集	1校
小峰書店	B 0 1	りかのこうさく1ねん	1校
戸田デザイ	0 0 9	とけいのえほん	1校
東洋館	0 0 4	くらしに役立つ 理科	1校
ひかりのくに	I 0 4	改訂新版 体験を広げるこどものずかん4 はなとやさい・くだもの	2校
ひかりのくに	0 0 2	どうようでおえかきできる どうようNEW絵かきうたブック	1校
ひさかた	D 0 1	でんしゃでいこうでんしゃでかえろう	1校
福音館	G 0 3	福音館の科学シリーズ 地球	1校

※酒特聴、米養長井校、新養、鶴養、楯特大江校、ゆきわり、山養が選定

## 議第 2 号

### 山形県立特別支援学校の高等部における令和4年度使用教科用 図書の追加採択に係る臨時専決処理の承認について

山形県立特別支援学校の高等部における令和4年度使用教科用図書の追加採択について、教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則（昭和31年11月県教育委員会規則第12号）第5条第1項の規定により、案のとおり専決処理したことについて承認する。

#### 提 案 理 由

山形県立特別支援学校の高等部において令和4年度使用教科用図書の追加採択について、緊急を要したため、教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則第5条第1項の規定により専決処理したので、同条第2項の規定により承認を求めるため提案するものである。

令和4年1月27日提出

山形県教育委員会  
教育長 菅 間 裕 晃

## 山形県立特別支援学校高等部、高等部のみを置く特別支援学校における教科用図書の追加採択について

### 1 新たに教科用図書の採択の必要が生じた理由

令和3年12月14日付け3初教科第44号にて文部科学省初等中等教育局教科書課長より義務教育諸学校あての採択の変更の依頼があった。

その図書のうち5種が高等部の一般図書の採択に関連し、3校で新たに採択が必要となった。

品切れの図書について

※高等部：国語科、数学科、理科、音楽科、保健体育科で採択した教科用図書

### 2 新たに採択するための根拠

高等部の教科書の採択方法については法令に具体的な定めはないが、小・中学部に準じて事務手続きを行う。

○義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令15条の2

採択期間内において採択した教科用図書の発行が行われないこととなった場合その他文部科学省省令で定める場合には、新たに既採択教科用図書以外の教科用図書を採択することができる。

### 3 新たに選定された一般図書について

・高等部3校が5種を新たに選定

(新たに1校が選定)

図書名	発行者	主な選定理由
こどもの図鑑 Mio9 ひとのからだ	ひかりのくに	・人体の仕組みや体の器官の働きが、イラストで分かりやすく示してあり、生徒の理解につながるため（理科で使用）

(新たに1校が選定)

図書名	発行者	主な選定理由
子どもの生活（6） じょうぶなからだになれるよ！	偕成社	・日々の健康づくりや、病気・怪我への対処について書かれており、イラストも多く分かりやすいため（保健体育で使用）

# 山形県立特別支援学校の高等部における令和4年度使用教科用図書追加採択（案）

## 一般図書（特別支援学校・学級用）

（1）「令和4年度用 特別支援学校（特別支援学級）用 一般図書一覧（山形県教育委員会作成）」掲載分

発行者名称	図書コード	図書名	選定校数
岩崎書店	E03	五味太郎のことばとかずの絵本 ことばのあいうえお	1校
偕成社	Q06	子どもの生活(6) じょうぶなからだになれるよ！	1校
偕成社	W01	木村裕一・しかけ絵本(1)みんなみんなみーつけた	1校
大日本絵画	A01	メロディーえほん ICピアノえほん 四季のどうようー12ヵ月	1校
ひかりのくに	C09	こどものずかんMio9 ひとのからだ	1校
ポプラ社	N02	絵本・いつでもいっしょ2 どうぶつなんびき？	1校

※ 新養、ゆきわり、山養が選定